

2025 年 7 月 11 日

株主各位

東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号
新高円寺ツインビル 6 階
株式会社マックハウス
代表取締役社長 石野 孝司

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 9 月 17 日（水曜日）に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 7 月 28 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

以上